

9月議会  
一般質問から

太陽光発電の適正な設置・管理のために

**大名** 業者によるメガソーラー設置計画が新たに示された。景観や自然環境への影響や住民とのトラブル等の懸念が多くなっていると考えます。太陽光発電の適正な設置や管理が必要になっているのではないかと。また、国の関与が弱いですが、村として国の明確な関与を求めています。

**建設部長** 村は、県が平成29年10月に制定した「太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」を補足することを目的に、同月、独自の留意事項を定めました。現在、事業者に対して、ガイドライン及び留意事項に則った指導をしているところです。

村としては、村や地域の説明が重要ととらえ、今後事業計画の説明時期を早めること、周知期間の延長などの検討をしたい。また太陽光発電の設置については、地域と共生できる事業が望ましいので、法令等に基づき、自然環境・生活環境を守る区域を位置づけることについて、関係機関と検討していく。

東海第二原発の再稼働ストップをめざして

**大名** 報道では、「原発専門会社である原電が、2011年度からの8年間で発電がほぼゼロだったにもかかわらず、『基本料金』を支払う仕組みから、大手電力5社から受け取った電気料金が計1兆円近くになった。これは、住民が払う電気料金にすべて上乗せされている」という。村長がまだ稼働是非の判断をしないという今の状況が長引けば長引くほど住民の負担が増えるという関係にあるのではないかと。稼働40年超の被災原発は明確に「廃炉」の判断により、住民の負担や安全への影響を軽減できるのではないかと。

**村長** 稼働の判断と住民の負担の関係については、稼働の判断には4つの要件を必要とするという考えに変わりはないことから、判断の時期は見通せない状況。

**大名** 住民が懸念するのは、「先は見通せないと言いつつ、結局は東海第二が再稼働できるよう配慮した時期に判断をする」ということ。安全の保障がない中で、原電に配慮した時期での判断は行うべきでない。

**村長** 首長として、住民のみなさんの安全・安心をどうやって守るかというところに主眼を置き、4つの要件を申している。引き続き、「広域避難計画の策定」と「住民の意向把握」への取り組みを着実に進めることにより、事実をしっかりと見極めて適切な判断をしてまいります。

JCO 臨界事故から20年。教訓は生かされてきたのか？



9月7日、村は原子力安全フォーラムを開催。JCO 臨界事故から20年の今年、教訓は真に生かされてきたのか、本来、改めて明らかにすることが重要になっています。

フォーラムの最後、村長は「安全に向けて」の決意を述べました。

「今、原子力の分野において強く求められるのは、安全文化の醸成とその意識徹底、現場力の強化であり、『安全が何よりも優先する』という原点を一層深く浸透・追求していくことである。安全に終わりはない。」と、国や電力業界に向けて

訴えたようです。

しかし今、「原発技術に絶対安全はない」、これが共通認識ではないでしょうか。終わらぬ安全の追及という中でも、「安全のために原発は動かしてはならない」、この表明がほしかったと思いました。